（入所施設を有する助産所用）

**検　査　結　果　の　届　出　書**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 検査実施者 | 所属(役職等) |  |
| （ふりがな）氏名 | （） |
| 自 主 検 査 実 施 年 月 日 | 　　　年　　　月　　　日 |
| 検 査 実 施 項 目 及 び 検 査 結 果 | 検 査 項 目 | 該　 当 　条　 項 | 適否の判　定 | 写真番号 | 備　　　考 |
| 医療法 | 同法施行規則 |
| 入所室 | 23① | 17①(1)･(2) | 適 ・ 否 |  |  |
| 入所する母子が使用する屋内の直通階段 | 23① | 17①(3) | 適 ・ 否 |  |  |
| 避難階段 | 23① | 17①(4) | 適 ・ 否 |  |  |
| 分べん室 | 23① | 17①(5) | 適 ・ 否 |  |  |
| 防火上必要な設備 | 23① | 17①(6) | 適 ・ 否 |  |  |
| 消火用の機械又は器具 | 23① | 17①(7) | 適 ・ 否 |  |  |

（注）１　入所室以外の構造設備の内容を変更する場合には、当該様式を使用すること。

　　　２　検査を行った各構造設備ごとの写真を添付すること。また、写真には「写真番号」欄に記載した番号を付すこと。

　　　３　「適否の判定」欄は、該当する（内容を変更する）構造設備（検査項目）のみについて、構造設備の基準（該当条項を参照）に対する適否の状況を記載すること。

　　　　　　なお、該当条項において面積、幅、設備等が定められている構造設備（検査項目）については、備考欄に測定値、設備名等を記載すること。

　　　４　「写真番号」欄は、該当する（内容を変更する）構造設備（検査項目）のみ記載すること。